

2 共済契約、共済加入手続き

(1) 契約の申込み

ア 申込方法(条件)

- 当会の共済契約を締結するためには、(独)日本スポーツ振興センターの災害共済給付に加入していることが前提となります。
- 契約の申込みは、「共済契約申込書(様式1)」により行ってください。

イ 申込期限 前年度の3月末日

ウ 「共済契約申込書(様式1)」の記入ポイント

区 分		共済掛金 (年額)	加入見込み者数 (人)	備考
保育所、幼稚園、認定こども園		150円		
小学校、義務教育学校前期課程		200円		
中学校、義務教育学校後期課程		350円		
高等学校	全日制、専攻科	500円		
	定時制、特別専攻科	250円		
	通信制	250円		
特別支援学校	幼稚部	150円		
	小学部	200円		
	中学部	350円		
	高等部、専攻科	500円		
高等専門学校		500円		

※この様式では、見込みの人数で構いません。
(このあと報告する「被共済者数及び共済掛金納入予定書(様式2)」で加入者数を確定してもらいます。)

(2) 被共済者数の報告

ア 報告方法等

- 保護者から共済への加入の意思を確認します。なお、「全員を加入させること」としている学校等にあつては、当然のことながら、加入の意思確認は不要となります。
- 加入の意思確認の方法は決まっておらず、学校等で自由に実施していただいても構いませんが、次のような方法があるかと思えます。
 - ・ 全保護者から加入の意思を文書で提出してもらう方法
 - ・ 共済制度を説明し、加入しない場合(または加入する場合)に申し出ってもらう方法
- 加入の意思確認の時期(回数)も、学校等の独自の方法で構いません。
 - ・ 毎年、加入の意思を確認する方法
 - ・ 入学(入園)時に、在籍中の意思として確認する方法(在籍中は、特に申出がない限り、継続して加入させるとする取扱など)
- 加入者数を把握したあと、「被共済者数及び共済掛金納入予定書(様式2-1,2-2,2-3)」により報告してください。

イ 報告期限 当該年度の5月末日

ウ 加入の意思確認の仕方(例)

(ここに記載するのは例示です。前述したとおり、意思確認は学校等の独自の方法で構いません。例示等を参考に、学校等の実状等から、より良い方法を取り入れてください。)

《例1》

◇確認方法・・・入学(入園)時のみ、加入意思を確認する(在籍中は自動更新)
文書により確認(加入同意書を徴取する)

◇保護者への通知文例(説明内容例)

当校(園)は、一般財団法人岩手県学校安全互助会と共済契約を締結しています。加入に際しては保護者の同意の下に行っています。ついては、加入に同意くださる方は、「同意書」に記入のうえ、〇月〇日までに提出ください。なお、在籍の途中で脱会することは可能です。

おって、共済の内容は、別添「共済事業のご案内(リーフレット)」をご覧ください。

◇「同意書」の仕様

<u>同 意 書</u>	
〇〇学校あて	
一般財団法人岩手県学校安全互助会と締結する共済契約について、在学(園)する間、児童生徒が加入することに同意します。	
年 月 日	
加入する児童生徒 _____	
保護者氏名 _____	印 _____

《例2》

◇確認方法・・・入学(入園)時のみ、加入意思を確認する(在籍中は自動更新)
加入しない場合、申出書を徴取する

◇保護者への通知文例(説明内容例)

当校(園)は、一般財団法人岩手県学校安全互助会と共済契約を締結しています。原則として在籍中は全員加入していただきたいと考えていますが、どうしても加入したくない方は、「申出書」に記入のうえ、〇月〇日までに提出ください。なお、在籍の途中で加入は可能です。

おって、共済の内容は、別添「共済事業のご案内(リーフレット)」をご覧ください。

◇「申出書」の仕様

<u>申 出 書</u>	
〇〇学校あて	
一般財団法人岩手県学校安全互助会と締結する共済契約について、加入しないので申し出ます。	
年 月 日	
加入させない児童生徒 _____	
保護者氏名 _____	印 _____

《例3》

◇確認方法・・・毎年、(PTA総会等の席で)、加入意思を確認する
原則、加入するものとし、加入を希望しない場合に申出させる

◇保護者への通知文例(説明内容例)

当校(園)は、一般財団法人岩手県学校安全互助会と共済契約を締結しています。原則として全員加入していただきたいと考えていますが、どうしても加入したくない方は、〇月〇日まで△△△まで申出願います。

エ 「被共済者数及び共済掛金納入予定書(様式2)」の記入ポイント(記入例)

(小中学校・義務教育学校用(様式 2-1)を用いて説明します。)

様式 2-1 (小中学校、義務教育学校用)

年度 被共済者数及び共済掛金納入予定書

1 共済契約者

在籍者全員が加入する場合、被共済者名簿の添付は省略できます。

2 被共済者数

学校在籍者数	人	被共済者数	人
--------	---	-------	---

(注) 被共済者名簿を添付すること。

3 共済掛金の納付予定

(1) 「3」の(1)と(2)の児童生徒数の合計は、「2」の被共済者数と一致します。

			人数(人)	共済掛金単価	共済掛金納入予定額(円)	備考
義務教育学校前期課程)	共済掛金が減額(半額)となる児童生徒	要保護児童生徒		200円		
		準要保護児童生徒		100円		
	計					
中学校(又は義務教育学校後期課程)	一般の児童生徒			350円		
	共済掛金が減額(半額)となる児童生徒	要保護児童生徒		175円		
		準要保護児童生徒		175円		
計						

(注) 共済掛金の納入を、市町村教育委員会など契約者(学校)以外が行う場合、

(様式2)の報告時点では準要保護等の認定結果が出ていない(共済掛金の額が不明)ので、認定(掛金が減額(半額))されたものとして記入してください。

(2) (1) 以外の分 ※要保護・準要保護の認定が済んでいないことから、5月31日までの

区分			人数(人)	共済掛金単価	共済掛金納入予定額(円)	備考
小学校(又は事務教育学校前期)	共済掛金が減額(半額)となる児童生徒	要保護児童生徒		100円		
		準要保護児童生徒		100円		
	計					
中学校(又は義務教育学校後期)	共済掛金が減額(半額)となる児童生徒	要保護児童生徒		175円		
		準要保護児童生徒		175円		
	計					

(注) 1 共済掛金の納入を、市町村教育委員会など契約者(学校)以外が行う場合、備考欄にその旨記載願います。

ここ(3の(2))に記載した児童生徒の認定結果を後日、報告してください。報告の様式は定めていません(任意です)が、次に報告例を示しています。要保護及び準要保護に認定された児童生徒の数、認定されなかった児童生徒の数と、それに伴う共済掛金の額を報告していただくこととなります。

「(注) 1」に記載のとおり、学校以外が負担する場合は、その旨記載してください。